

新規入園手続き必要書類

こちらは、これから初めて保育園等を利用される方に提出していただくものです。現在利用しており、継続希望の方は裏面をご確認ください。

○2号、3号認定（保育認定）を希望する場合

保育園、認定こども園の保育部を希望する場合

① 支給認定申請書

※入園児童ごとに必要です。

② 申請者（保護者）の個人番号が分かるもの

a. 個人番号カード

b. 通知カードと運転免許証

c. 個人番号記載の住民票

a～cのうち、いずれかをお持ちください。

※支給認定申請書では、全員分の個人番号を各記入欄に記載してください。

③ 認定事由証明書類

・就労証明書、家庭状況証明書

※家庭状況証明書は、場合に応じて添付書類が必要な場合があります。

④ 調査資料

国基準の保育料及び副食費の算定に使用します。

○1号認定（教育認定）を希望する場合（※希望施設に提出）

幼稚園、認定こども園の教育部を希望する場合

① 支給認定申請書

※入園児童ごとに必要です。

② 調査書

保育料及び副食費の算定に使用します。

【提出先】

◎保育園を希望される方

→町民福祉課窓口へ提出

◎幼稚園、認定こども園をご希望の方

→施設へ提出